

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

【日本・シンガポール間におけるレジデンストラックについて】

日本・シンガポール間のレジデンストラックの概要について、発表がございました。

※情報は随時更新されますので、ご利用の際には、外務省等のウェブサイトから最新の情報を必ず御確認ください

レジデンストラックとは：

本件措置により例外的に相手国又は本邦への入国が認められるものの、相手国又は本邦入国後の

14 日間の自宅等待機は維持されるスキームです。主に駐在員の派遣・交代等、長期滞在者用です。

(主なポイント)

- ・日本シンガポール間のレジデンストラックは、9月30日から利用手続きが開始されます。

日本外務省（シンガポール及びブルネイとの間の「レジデンストラック」について）：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008788.html

(参考)

日本外務省（国際的な人の往来再開に向けた段階的措置について）：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html

※レジデンストラックの概要につき、既に運用が開始されている地域について確認頂けます。

実際の利用については、必ず、日本とシンガポール間に課されるルールに従ってお手続きを進めてください。

以上

<本件担当>JCCI 事務局（担当：清水） E-mail: info@jcci.org.sg